

## 八広地域プラザの指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

八広地域プラザ 墨田区八広四丁目35番17号

### 2 指定の期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年間)

### 3 指定管理者の概要

名称 一般社団法人 吾孀の里  
所在地 東京都墨田区八広五丁目23番15号  
沿革 平成27年8月 法人設立  
代表者 理事長 本多 清司

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1) 募集等について

本施設は「協治(ガバナンス)」の理念に基づき、施設の構想から管理運営に至るまでを区民の手により行うことを目指して検討を進めてきた経緯があることから、公募に抛らず、本施設の管理・運営を担うために地域住民により組織された上記事業者が管理・運営を代行させる施設とした。

#### (2) 選定作業

平成27年10月21日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目の事業提案について審査した。

#### (3) 選定理由

選定した事業者は、審査結果のとおり、上記3つの項目ごとの審査の合計点において、高得点であった。

以上のことから、本事業者は「八広地域プラザ」の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

### 5 事業計画の要点

#### (1) 管理運営の方針

ア 地域の「お茶の間」として、地域コミュニティの心のよりどころとなる地域プラザを目指します。

イ 誰もが一人で来て楽しめる、自然に足が向く、頼りになる地域プラザを目指します。

ウ 子どもからお年寄りまで、いきいきと生活する人々の姿や声を感じられる、風通しのよい地域プラザを目指します。

#### (2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上  
地域ニーズに沿った事業  
・地域交流イベント(オータムフェスタ、スポーツ大会)

- ・地域活動団体による活動発表の支援（場所の提供、企画・運営のアドバイス等）
- ・高齢者のための健康増進プログラム
- ・青少年育成に資する寺子屋事業
- ・親子で参加できる事業（料理教室、スポーツ体験、陶芸教室、コンサート等）
- ・多目的運動場の無料開放（週1回実施予定）

町会掲示板・回覧板による広報

町会や地域住民対象のアンケート調査

地域の人材・情報・ノウハウ等の資源活用

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料（提案額）：70,600,000円

人件費節減

ホームページやフェイスブックによる情報発信

地域住民の雇用

区内業者の活用

ウ 事業計画の遂行能力

職員数：14名（館長1名、副館長3名、社員2名、スタッフ8名）

各種マニュアル整備

現従事職員の雇用

研修及び引き継ぎ期間：3か月

## 審 査 結 果

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	一般社団法人 吾孺の里
1 利用者サービスの向上 (38点×9人=342点) (1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか (5)墨田区が掲げる協治(ガバナンス)の考え方を生かした提案となっているか (6)地域コミュニティの活動が活性化されるような独自の提案があるか	252点
2 効率的・効果的な施設の運営 (30点×9人=270点) (1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	208点
3 事業計画の遂行能力 (32点×9人=288点) (1)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (2)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (3)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	184点
<b>合計点(100点×9人=900点)</b>	<b>644点</b>